

# 女 教 師 論

The question of Woman Schoolteachers.

by Yasutaka Shina.

椎 名 保 高

保護者が大勢参加、母親が殆ど父親は全く少数。称して父兄会。父兄負担の経減。父親はわかるが兄が弟妹の教育の面倒をみる。教育費を負担するなんて考えられない。どうして父母負担の経減としないのだろう。教育委員会から出される冊子にも父兄と表現してある。実体のない文字表現が私にはどうしても気になる。その気持を応援するように某教育新聞は必ず父母と表現している。念のため辞書をひいてみると。①父と兄と。②学童の保護者。とある。なんのことではない父兄という字句の中に母親もふくまれていた訳である。ところで学制が施行されて百年教育用語として「父母」ではなく「父兄」が定着したのはなぜだらうか。女性の地位について考えてみた。憲法十四条に「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的自分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」とあり完全に男女平等であるが明治憲法のもとでは必ずしもそうではなかつた。民法で未成年者精神薄弱者と同じで準禁治産者であり一人前の扱いを受けなかつたようだ。そうしたことから教育という公の立場に出る資格がなかつたと判断してみたがどうだらう。

教育制度に於ても平等でなかつた。義務教育六年の後、男は中学校五年、高等学校三年、大学四年と続いたのに對し、女は高等女学校四年、その上に専門学校がいくつかあつた。女子大学という名称はあつたが大学令による大学ではなかつたはず。尤も女子大学生が全然いなかつた訳でない。大正二年（一九一三年）東北大学理学部に女子五人

応募数学科に一人化学科に二人良好な成績で合格したことが記録されている。当時の帝国大学令には女子の入学を否認する明文はなかつたが習慣上不文律によつて入学者は男子だけであつた。三女史に対しても卒業後理学士の称号を与えるかどうか？ 今回のみを除外例とするのか？ と苦しい文部当局談があつたそうである。東北帝大は明文規定のないのを幸に三人を入学させた。三人から始まつた女子大学生は昭和十年百八十人・二十年二百六人・三十年六万五千人・四十五年二十四万人文学系学部では遂に男子学生を八千人上廻る状態になつた。女子大卒業生が多くなつたことは就職戦線にも大きな変化を起し、かつては良家の子女という言葉があり卒業－花嫁修業－結婚これが望ましいレールであり又多くがこのコースに憧れたが現在は大臣・大学学長社長のお嬢さんが就職しても誰も驚かない。「良家の子女」は完全に死語と化しと同時に職業婦人。共かせぎという言葉がもつていたらしくめたさといったものは吹つとんでむしろさわやかさ自信そんな反響をあたえるようになった。

ところで年々爆發的に多くなる女子大卒業生の就職戦線は果して希望を完全に受け入れられるだらうか。労働省の調査でも今まで男がついていた仕事に女がつくようになつた職種は事務面技能面単純労働面管理面あわせて四百九十種職業に及んでいるそつだが、男女差、性別労働觀、腰かけ意識、こうしたものをお完全に払拭することができないで男尊女卑の壁がどこかに横たわつてゐるのが現実の姿ではなかつた訳でない。

らうか。しかし教育社会だけは別男子の教員希望者が少くなるのと相まって女子教員の進出は年々多くなっている。教育社会はまさに女子大卒業生の大きなブームだと言えそうだ。

毎年五月一日に行なわれる学校基本調査を見ると、小学校女子教員の全国平均率は昨年は五二・四%今年は五三・四%。一番多いのは沖縄県の七二・五%次いで千葉県の六五・二%大阪府六四・六%埼玉県の六三・〇%福岡県六二・七%と続いている。(東京都は五八・九%で十番目にあたる)

全国で二位を誇る? 千葉県を更に細かに見ると千葉市七〇・四%船橋市六九・八%市川市七〇・五%松戸市六六・三%成田市五八・〇%銚子市六五・八%東金市六八・五%茂原市六六・八%勝浦市六〇・七%館山市六〇・〇%木更津市六六・一%市原市六四・九%。という状況で過密地域の進出は特に著しい。

ところで一年毎に多くなっていく女子教員を世論はどう受けとめているだらうか。かつて甲府市の教育委員会で春日小学校に校長教頭以外全部女子教員を配置して運営させる実験学校としたことがある。ところがP・T・Aが絶対反対だとたちあがり強行するなら子どもを退学させるとまで争ったことがある。市教委が遂に折れ教務主任体育主任こうした立場の男子教員三名を配置して終ったことがある。

次は住友銀行発行の小冊子「先生特集」にある東京、大阪地区三百人のアンケートの結果

担任として男の先生を希望する六一% 女の先生を希望する三九% とある。この数字が絶対のものでないにしても一般の傾向を示しているのは確かだ。

もう一つ読売紙の教育世論調査の中より

問。最近小学校の女の先生がふえていますがお子さんの担任として女の先生がよいと思いますか。(全国二十才以上七十五才までの者層化無作為抽出法による)  
この例より女の先生を担任として希望する数がほぼ一致している。  
調査項目にちがいがあるのでいやだとする者の率は比較にならない。

	千葉県教育センターで発行された学校経営の効率に関する研究。女子職員の特質と問題点(44年発行)より引用させていただくと。小学校で学級担任をしている割合						全體
	男	女	男	女	男	女	
よ い わからぬ、無答	四一・八%	四一・九%	四一・六%	四一・九%	三八・四%	三四・八%	三六・八%
い や だ	一九・八%	二三・七%	二三・七%	二一・六%	二一・六%	二一・六%	二一・六%
わからぬ、無答	一九・八%	二三・七%	二一・六%	二一・六%	二一・六%	二一・六%	二一・六%

	・学年主任をしている割合						全體
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
1年	93.9%	90.9%	59.1%	42.4%	19.7%	12.1%	19.7%
2年							12.1%
3年							53.0%
4年							
5年							
6年							

一年二年に対して担任は女子によつて大部分がしめられている。女性の特質、優しさ、丁寧さ、細密性、既婚者の育児の経験そうしたものが尊重されてあらうがこの率は現在更に高くなつており今後一層多くなつていくことは間違いない。

それではこの人達が教職の生活にどの程度安定感をもつているのだらうか、県教育センターの調査。(県下地域別十一校の教職員を対象としたもの)

教 師 論

教職生活を続けたい。六五人	九〇・三%	一七六人	八四・二%	
できればやめたい。	二	二・八%	二二	一〇・一%
やりたくない。	五	六・九%	一二	五・七%
無 答	〇			

男

女

となつており更に今後も教職生活を続けたいとする女子一七六人の意見を見ると。

- 仕事が有意義である
- 仕事が楽しい。
- 他の職業よりも身分的にも経済的にも恵まれている。
- 男女平等の原則が確立されている。
- 生活のために続けるよりしかたない。
- 将来の生活設計のため。

六六  
二四

三七・三%  
一三・六%

- 二〇  
一七  
二八  
二一  
二八  
二一
- 一一・四%  
九・七%  
一六・一%  
一一・九%  
一六・一%  
一一・九%

- 二一  
二八  
二一  
二八  
二一  
二一
- 二一  
九・七%  
一六・一%  
一一・九%  
一六・一%  
一一・九%

- 二一  
二八  
二一  
二八  
二一  
二一
- 二一  
九・七%  
一六・一%  
一一・九%  
一六・一%  
一一・九%

- 二一  
二八  
二一  
二八  
二一  
二一
- 二一  
九・七%  
一六・一%  
一一・九%  
一六・一%  
一一・九%

以上の数を年令層に分けて検討しなければこうした人生観教育觀をもつようになつたかわからない。その背景をなす生活条件等も考えてみたいのだが残念だがその資料がない。続く調査として続けていきたいと回答した人の年令層の区分が次のようになつていて。

二十才～二十九才

四六人

二六・一%

三十才～三十九才

五五人

三一・三%

・男子教員から女子教員をどう思うか。

%

28.4  
16.3  
8.2  
5.8  
2.3  
0.8

所

%

32.9  
25.4  
16.7  
6.3  
6.0  
4.8  
4.8  
3.6  
3.2  
3.0

長

%

28.4  
16.3  
8.2  
5.8  
2.3  
0.8

所

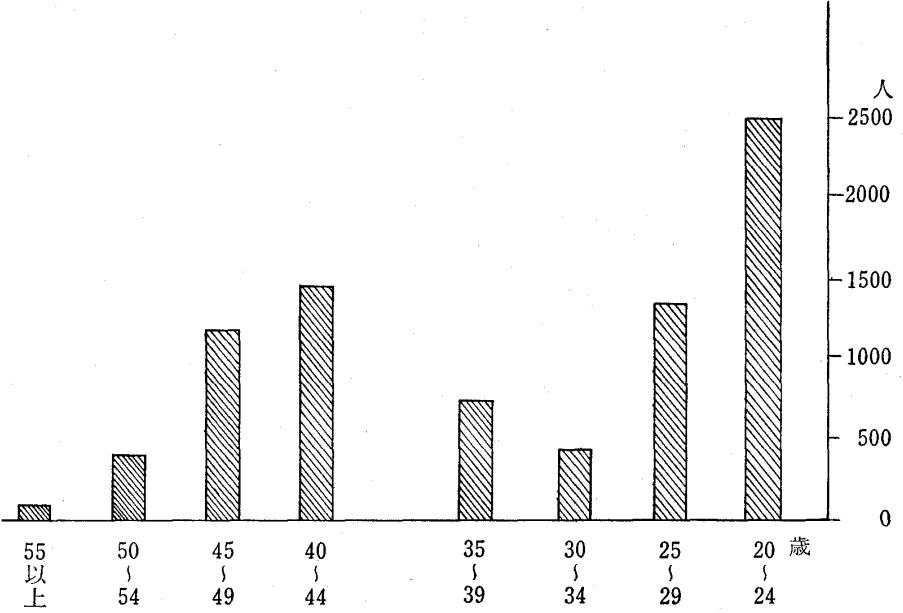
%

32.9  
25.4  
16.7  
6.3  
6.0  
4.8  
4.8  
3.6  
3.2  
3.0

短

%

32.9  
25.4  
16.7  
6.3  
6.0  
4.8  
4.8  
3.6  
3.2  
3.0



四十才以上が多くの数を示すのは子どもも大きくなり手数もかからなくなつた時代でその意気込もうなづけるが絶対数も非常に多いのである。念のために四十八年度の基本調査より。

・女子教員の年令構成

結婚、出産、育児のために退職、三十才を過ぎて教員不足の状態のもとに再就職そんな姿が読みとられるがもうひとつ忘れてならないのがひしめく四十才台である。戦争中足らぬ足らぬ夫が足らぬのかけ声のように適令期の結婚相手は根こそぎ戦場に送りこまれ、そのまま戦

場で命を失った者が多い。こうして結婚の相手を失った結果今日四十年代の未婚婦人が多くそのまま教職にとどまっていることも事実である。

こうして教壇にたつてゐる多くの女子教員が教育の場でどのよしなら評価をうけているだらうか。県教育センター発行の女子教員の特質と

問題点より

長 所		%
細誠責情素	密實任緒	性性感性直
短 所		%
局感消研有利依企指	所情極究賴画導行	的的少的強乏欠欠

管理職から女子教員をどう思うか	%	18.4
	%	15.3
	%	5.3
	%	5.3
	%	2.6
	%	28.9
	%	21.1

長 所		%	
責 細 誠 協 情	任 密 實 力 緒	感 性 性 性 的	18.4 15.3 5.3 5.3 2.6
短 所		%	
消 依 創 企 研 利 感	極 賴 造 画 究 己 情	的 的 性 性 心 己 情	28.9 21.1 18.4 15.4 10.5 5.2 2.6

以上を並べてみると割合はちがつても判断は大体同じ傾向である。  
もうひとつ父母の立場から女子教員をどのように思っているだらう  
か。

となつており女子教員の特質、長所、美点、總てが認めてゐるが總合して必ずしも結構づくめではない。むしろ批判は誠にきびしい。だが結論をだす前にもうひとつ考えてみたいこと共働き女教員の家庭生

四十才台。五人共そうした場合に夫を休ませるのは妻の恥進んでそ  
うした仕事に当ります、まさに良妻賢母型表現をかえれば休暇を自  
分でとつて当つてきました。とまさに稻葉発言でおりあつた。

三十才台、三人形の上では大体同じであるが内容では相当にちがつ  
てきていてる。家事等ある程度分担しているし三度に一度どうしても妻  
の都合悪い場合は夫が休んでいる。もっとも子どもの育ち盛り手間の  
かかる時代であれば当然かも知れない。

かつて埼玉大稻葉教授（家庭科担当）が、「女子教員は男子教員に比較して休暇が三倍である「親が病氣なら看病で休暇。子どもが病氣看病で休暇。夫が病氣看病の為休暇」。若干無理のある三倍の根拠であるが、性別労働家事育児が女の仕事である慣習は根強く定着している。念の為年令層別に共働き家庭の奥さんにその間の事情を質問してみた。

長 所	
・ 几帳面で細かい処に気付き 躊躇や学習指導がいきとどく	43人
・ 低学年の担任は女がよい	30
・ 親切である	4
短 所	
・ 感情的である	4
・ 子どもに対し不公平である	36人
・ 家庭の仕事産休など休暇が多い	23
・ 高学年担任として能力的に男の先生より劣っている	22
・ きびしさが足らない	6
・ 視野がせまい	4

教育者として大切な経験なのであるが、男は外で働き女は家の中で家事育児にあたる。性的分業は日本の家庭にまだ確固として抜くべからざるものようだ。おなじ調査で「できたら教職をやめたい」とする者の理由

- ・自分にむいていない 四
- ・勤務条件がきびしい 一
- ・給料が低い
- ・家事育児と勤務両方は困難である 五
- ・自分の子どもの育児に専念したい 六

となつて、両者を考えながら共働き家庭夫婦の家庭で過す時間について見よう。

月曜から土曜までの合計

教師	公的時間	二六・七%	男	二七・五%	女	私的時間	七三・三%	八二・五%
女	公的時間	七分	七分	七分	七分	私的時間	三三分	三分
女	公的時間	七分	七分	七分	七分	私的時間	三三分	三分

公的時間とは自己研修や指導の準備。男は一周間五〇七分 八時間二七分 一日に七二分なのに對し女は一周間三八三分 六時間二三分で一日に五五分となる。今ひとつ家庭での家事育児の負担の比較

家事育児の時間。

一五・九% 四四・七% 五五・三%

休息リクリエーション。

八四・一% 八四・一%

女子は一日平均二時間近く家事育児に当つており多い者は三時間の者もあるとか。

さてまとめとして四つの立場より考えてみたい。第一は家庭をもつた場合の家族特に夫の協力である。本当は分担と表現したいところだが。女性の社会進出では先進国であるフィンランド（世界で最初に婦人参政権を得た国）では産休を夫婦双方に分けることの立法化が進められている。育児は夫婦双方の責任母親の影響ばかり多く受けるのは不自然で子どもの健全な精神発達によくない、とする考え方からだそうである。そこまでいかなくとも夫の協力は勿論子どもが大きくなつた

場合はそれぞれ分担するとか又ごく自然にできるものから行うとか。夫の得意料理があつて定期的につくるなんか面白いと思う。とにかく日本の教育を充実させるために世間体を気にしないで家族協業の家庭にしていかなければならない。

次は行政面からあるが育児のための休職制度家庭で必要な期間育児に当り差支ない時期になつたら今までと同じ条件で復職させる。尤も休職期間が有給か無給かでまだ陽の目を見ないとも聞くがある程度の有給は当然考えられるべきであらう。制度化されるまで産休教員を十分に配置することは當面の急務である。若い女子教員が年毎に多くなつていく今日であるから産休教員も当然増員されなくてはいけない。

第三に管理面からあるが積極的に女子教員の登用をはかることである。現在女校長は小学校に五人（四十七年度は四人）千葉市二人習志野市沼南町大網白里町に各一人であり教頭は三十人である。県教育委員会の一般方針に女子教員の登用が強く表現されていることは確かだが思うように延びないのが現実であると思う。学校経営の中でも能

力特性に応じた校務分掌主任特に教務主任には適任者があつたらどうしらせべきである。そうした場合全職員特に女子教員は協力して盛りたてるようしなければならない。この点特に大切である。とかく利己的で陰で批判しあい脚のひっぱりこをするという傾向があり批判の的となり勝ちであつたがお互の為特に慎まなければいけないことである。

最後に女子教員の自覚と精進である。日本の教育に於ける女子教員の責任ある立場を自覚し周囲の声に甘えることなく専門職であること

を意識して職務を積極的に遂行する意欲を堅持すべきである。

既に故人になられたが作家平林たい子さんが『日本の女性の地位は法律的には世界一と言つていいくらい認められているんです。たとえば生理休暇があるのは日本とエチオピアぐらいのものなんです、つまり法律的に保証されている女性がなお解放を要求するのは、最初から女は弱い者だとする甘えの上に立つているからなんです。本当に男女平等ならこういった甘えはいつさい切り捨ててから始めなければ駄目

なんです。戦後の日本の社会で男女同権が定着しないのはいかに女性が過保護であるか棚あげされているからだと思います。現行の労働基準法では女子の深夜労働は禁じられていますがこれでは女性は損をしますよ。経営はどうしても男性を使おうとします。自分で女の職場を狭くしているようなもの』と語っていました。

最近イギリス政府が「男女の機会平等」と題する政策資料を発表女性に対する職業および教育上の差別は全面的に禁止していく方針を明らかにしている。女性の体力も昔日の比ではない。一九二八年九回オリンピックの女子八百米に参加した人見絹枝選手は胸一つの差で二位になつた。その際の各選手の走後の疲労のむごさに関係者は心を痛め八百米は無理と断定され女子の競技種目から姿を消したが現在は八百米はおろか千五百米もあるくらいです。どんなことでもやればできるいや日本の教育の現況からしてやらなければならないのだ教育とは行動であると表現しても過言ではないと思う。

千葉県女性校長第一号閔よね先生（昭26～33松戸矢切小校長）のことは『時勢は日毎に動いています 女子教員は年毎に多くなっていますその登用については特に配慮してもらわなければいけませんがその反面周囲の声に甘えることなくどんな立場にたたきれども進んで勤務し責任を果すようしなければいけない。そうした勤務を続けるには家族の協力が必要ですが特に夫の心よりの協力が必要なことは勿論です。』と語っていました。

総ての方が清新澁刺旺盛な実践意欲をもつて教壇に立つよう心より希望します。（昭四九、一）

### 参考文献

学校教育実体調査報告書（千葉県教育委員会）学校経営の効率的研究91集（千葉県教育センター）現代教育心理学18教師論（岩波書店）週間新潮 一九七〇年二月六日号 新潮社 明治大正時代に於けるわが国の女子教育制度について（大学制度研究会）中学校（二二一号）（全日本学校長会）